

議案第17号

山都町井無田高原キャンプ場条例の一部改正について

山都町井無田高原キャンプ場条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和3年3月11日提出

山都町長 梅田 穰

(提案理由)

施設の状況や利用形態の変化等に伴い、施設名称と使用料を改めるため、山都町井無田高原キャンプ場条例の一部を改正する必要があります。

これが、この議案を提出する理由です。

山都町井無田高原キャンプ場条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 年 月 日

山都町長

山都町条例第 号

山都町井無田高原キャンプ場条例の一部を改正する条例

山都町井無田高原キャンプ場条例（平成17年山都町条例第128号）の一部を次のように改正する。

別表第2中「

区分	使用料	摘要
入場料	200円	小学生以上1人当たり

」を「

区分	使用料	摘要
入場料	500円	小学生以上1人当たり

」に、「

バーベキューセット	500円	1台
持ち込みテント	500円	1張

」を「

バーベキューセット	500円	1台
テント持込	1,500円	1張
タープ持込	500円	1張
キャンピングカー	10,000円	1台

」に改める。

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

山都町井無田高原キャンプ場条例(平成17年条例第128号)新旧対照表

現行			改正後（案）		
別表第2(第13条関係)			別表第2(第13条関係)		
区分	使用料	摘要	区分	使用料	摘要
入場料	200円	小学生以上1人当たり	入場料	<u>500円</u>	小学生以上1人当たり
テント5人用	2,000円	1泊当たり	テント5人用	2,000円	1泊当たり
テント7人用	2,500円	1泊当たり	テント7人用	2,500円	1泊当たり
寝袋	600円	1組	寝袋	600円	1組
炊飯用具一式	400円	1人分	炊飯用具一式	400円	1人分
バーベキューセット	500円	1台	バーベキューセット	500円	1台
持ち込みテント	500円	1張	<u>_____テント持込</u>	<u>1,500円</u>	1張
			<u>タープ持込</u>	<u>500円</u>	1張
			<u>キャンピングカー</u>	<u>10,000円</u>	1台